転院搬送の手配チェックリスト

病院・施設の相談員さん（MSW・退院支援看護師さん）向け｜依頼先の選び方と、依頼のときに決めておくこと

2026年10月版
監修：塚本昂平（看護師）
民間救急・介護タクシー リーベル（株式会社BTH）

予定の決まった転院や、救急外来から地域の病院への下り搬送は、多くの場合 119番の救急車の対象になりません。
このチェックリストは、依頼先を決めてから当日の引き渡しまでを、☐ で順に確かめるためのものです。

① 先に決める：依頼先の切り分け

	消防の救急車（119番）	民間救急（患者等搬送事業者）	介護タクシー
向いている転院	次の3つを**すべて**満たす場合 ・緊急に処置が必要 ・要請元では治療が難しい ・ほかの搬送手段では対応できない	急がない転院・下り搬送で、**移動中に医療的管理が必要**、または急変の心配がある場合 （状態観察、酸素の調整、吸引、点滴、人工呼吸器など）	移動に介助が必要で、**移動中の医療的管理は必要ない**場合 （車いす・ストレッチャーで、見守りだけでよい）
同乗する人	救急隊	看護師・救急救命士（事業者により異なります）	介助のできる乗務員
要請する人	病院（ご家族からは頼めない）	病院・施設・ご家族のいずれも	病院・施設・ご家族のいずれも
気をつけること	条件に合わない依頼は断られます。搬送先を確保してから要請。 #7119 は転院搬送の調整を行いません	事前予約制。深夜・早朝は事前の予約で。 病院の医師・看護師の同乗は、人数を先に伝える	「酸素があるから民間救急」ではなく、**移動中に管理が必要か**で判断。迷うときは依頼先に状態を伝えて相談

- ☐ 移動中に、酸素の調整・点滴・吸引・機器の管理があるか
  → あれば民間救急
- ☐ 移動中の状態観察や、注意事項の指示が主治医の先生からあるか
  → あれば民間救急
- ☐ 急変の心配、または医療者の同乗の希望があるか
  → あれば民間救急を優先して検討
- ☐ 上の3つがすべて「ない」で、介助が中心
  → 介護タクシー
- ☐ 緊急の処置が必要と主治医の先生が判断した
  → 病院から119番（上の3条件を確認）
- ☐ どちらか迷う
  → 両方を運行する事業者に、そのまま状態を伝えて相談

② 院内で先に決めること

- ☐ 転院の日時と、転院先の受け入れの時刻
- ☐ 搬送の費用を、病院と患者さんのどちらが負担するか
  → 7 の救急患者連携搬送料もあわせて
- ☐ 病院から同乗する方（医師・看護師）の有無と人数
- ☐ ご家族の同乗の有無と人数（座席の確保が必要）
- ☐ 患者さん・ご家族への、搬送の手段と費用の説明・同意
- ☐ 支払いの方法（請求書払い・当日の精算）と請求先
- ☐ 依頼の窓口の担当者と、当日に連絡のつく電話番号
- ☐ 日程が動いたときに、誰が依頼先へ連絡するか

③ 集める情報（依頼の電話の前に手元へ）

- ☐ 患者さんの状態：意識、体位（座位・寝たまま）、体格、移乗に必要な人数
- ☐ 酸素（流量）・点滴・吸引・人工呼吸器・カテーテルなどの医療機器と設定
- ☐ 移動中の注意事項と、主治医の先生の指示（観察する項目・してよい処置）
- ☐ 感染症の有無と、必要な対策（個室対応・防護具など）
- ☐ 不穏・認知症の有無と、見守りで気をつけること
- ☐ 服薬・吸引・経管栄養の時間が、移動の時間帯にかかるか
- ☐ 転院元の病棟・階・病室と、車を寄せる場所（搬入口）
- ☐ 転院先の病棟・受付の場所と、受け入れの担当の方の名前
- ☐ 移動中に使う酸素・薬剤を、病院と搬送事業者のどちらが用意するか
- ☐ 所要時間の見込み（道のり・渋滞・県外なら新幹線や飛行機の有無）

4 依頼先に伝えること（電話1本で済むように）

- [ ] 転院の日時と、受け入れの時刻
- [ ] 転院元・転院先の病院名と病棟
- [ ] 患者さんの状態と体位
- [ ] 酸素・点滴・吸引などの医療機器
- [ ] 病院から同乗する方の有無（人数）
- [ ] 感染症の有無と必要な対策
- [ ] 支払いの方法と請求先（病院・患者さん）
- [ ] 担当の相談員さんの名前と、病棟の直通の電話

① 空き状況の確認
日時と転院元・転院先を伝える

② 体制の確認
医療機器と、同乗するスタッフを決める

③ 料金と当日の流れ
見積りを受け、依頼を確定

④ 予約確認書の照合
FAX などで届く日時・場所・体制を病棟と確かめる

5 当日の持ち物と引き渡し

- [ ] 紹介状（診療情報提供書）と看護サマリー
- [ ] 画像・検査のデータ（CD・連携システムのどちらか）
- [ ] お薬とお薬手帳、処方の情報
- [ ] 保険証・各種の受給者証（患者さん側で用意）
- [ ] 着替えなど身の回りのもの、貴重品の受け渡しの確認
- [ ] 出発前に、状態（バイタル）を搬送スタッフと一緒に確認
- [ ] 移動中の注意事項と急変時の取り決め（6）を、口頭と記録で申し送り
- [ ] 病室から車までの動線（エレベーター・搬入口）
- [ ] 転院先の担当の方へ、到着の見込みの時刻を連絡
- [ ] 転院先での申し送りと引き渡しが済んだことの確認

6 急変時の取り決め（出発前に決めておく）

- [ ] 急変時の連絡先（転院元の主治医の先生・病棟の直通）
- [ ] 急変時にどこへ向かうか（転院元へ戻る／転院先へ急ぐ／最寄りの救急へ 119番）
- [ ] 蘇生に関する患者さん・ご家族の意思（DNAR など）の確認と、書面の有無
- [ ] 搬送中にしてよい処置の範囲と、持参する薬剤（主治医の先生の指示）
- [ ] 同乗する病院の医療者と、搬送スタッフの役割分担
- [ ] 遅れ・交通・天候で予定が変わるときの連絡の決まり

7 救急患者連携搬送料（下り搬送）の確認

- [ ] 救急外来で初期診療をした患者さんを、連携する別の医療機関へ移す搬送か
- [ ] 施設基準の届出と算定の要件（連携先との事前の協議など）を、告示・通知の原文と自院の届出で確認
- [ ] 同乗する職種で区分が変わる（下の表）。民間救急の車での搬送は「その他の場合」

区分	内容（入院前の搬送の場合）
搬送料1 イ	医師・看護師・救急救命士が同乗 2,400点
搬送料1 ロ	その他（民間救急の車など） 1,000点
搬送料2	受け入れ側の評価（入院初日） イ 800点、ロ 200点
長時間加算	イ（1のイ・2のイ）で30分を超えた場合 700点（ロには付きません）

令和6年度に新設、令和8年度の改定で救急自動車以外を使う搬送も評価の対象になりました。入院初日〜3日目の患者は別の点数。消防の救急隊の自動車は「その他の場合」に含まれません。
搬送事業者の看護師・救急救命士が同乗した場合の区分も、要件とあわせてご確認ください。

出典：東京消防庁「転院搬送の適正利用について」 https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kyuu_adv/tksei_teninhansou.html／総務省消防庁「令和7年版消防白書」 https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r7/chapter2/section5/69383.html／厚生労働省「令和8年度診療報酬改定の概要（救急医療・小児周産期医療）」 https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001680843.pdf
消防庁・厚生労働省通知「転院搬送における救急車の適正利用の推進について」（平成28年、令和7年6月30日改正）。制度の内容は 2026年10月時点。算定は告示・通知の原文と各病院の届出でご確認ください。

民間救急・介護タクシー リーベル（株式会社BTH　東京都国分寺市）
東京消防庁 患者等搬送事業者認定／看護師・救急救命士の同乗／生体情報モニター搭載／酸素・吸引・人工呼吸器のまま／事前予約制・深夜早朝も対応
対象地域：東京（多摩・都内）を中心に、全国への転院に対応。新幹線・飛行機の組み合わせも
病院・施設からのご依頼は、請求書払いもご相談ください（ご予約のとき）

民間救急 042-404-2780
https://b2h.tokyo/libre-ambulance/
解説記事：/column/transfer-for-hospitals/
複製・院内での配布はご自由にどうぞ